

阿武町行財政改革等特別委員会 会議録

令和3年6月15日（火曜日）

場所：委員会室

開 会 14時50分 ～ 閉 会 16時05分

委員会に付した事件

令和3年6月15日開会令和3年第3回阿武町議会定例会より付託された案件
の審議

出席委員

委員長	7番	市	原	旭
副委員長	6番	伊	藤	敬久
委員	1番	池	田	倫拓
〃	2番	松	田	穰
〃	3番	清	水	教昭
〃	4番	田	中	敏雄
〃	5番	中	野	祥太郎
議長		末	若	憲二

欠席委員 なし

出席説明者

町長	花	田	憲	彦
副町長（総務課長事務取扱）	中	野	貴	夫
教育長	能	野	祐	司
まちづくり推進課長	藤	村	憲	司
健康福祉課長	羽	鳥	純	香
戸籍税務課長	工	藤	茂	篤
農林水産課長	野	原		淳
土木建築課長	高	橋	仁	志
教育委員会事務局長	藤	田	康	志

欠席者 3名（新型コロナウイルス対策により出席参与を一部制限）

会計管理者	近	藤		進
福賀支所長	佐	村	秀	典
宇田郷支所長	水	津	繁	斉

事務局職員

議会事務局長	俣	野	有	紀
書 記	矢	次	信	夫

審議の経過（要点記録）

開会 14時50分

○委員長（市原 旭） それでは委員会に先立ちまして一言述べさせていただきます。

議場でも町長から話がありましたけれども、新型コロナワクチンの接種が順調に推移をしております、65歳以下の方々にもご案内がされておるような状況であります。大変スピーディーな対応で、関係者のご努力に感謝を申し上げたいと思います。私事ではありますが、私の妻は萩市の高齢者福祉施設に勤務しております、仕事柄優先接種の対象者というふうに本人は自覚しておったわけですけれども、本町の一般向けのご案内が先に来たということで、後にキャンセルはいたしましたけれども、いったん阿武町のそれに申し込んだところであります。さて、7月23日には東京オリンピックの開会式が予定をされております。本来ならば派手なカウントダウン番組がテレビを賑わせていたことでしょうけど、他にあらすじのまにか聖火リレーの方も終わったやに聞いております。期待された経済効果は到底達成出来ないものでありましようけど、それはそれとしてオリンピックで日本人選手がメダルラッシュとでもなれば気持ちも高揚してくるのではないかなと思いますし、オリンピック終局にかけて幾分かワクチンの効果が現れて医療体制の改善が見られれば、さまざまなイベントに対する足かせがだんだん穏やかになってくるのではないかなと切に願っているところであります。当町においては、コロナ対策だけではなくて再々述べておりますけれども、次の世代に繋げていける町づくりを今後も全力で推進して参りたいと思っております。それでは、本日も慎重なる審議をよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて進めさせていただきます。

本日の出席委員は7人であります。本日委員会に付託されました議案は、議案

第1号から議案第7号までの7件であります。審議に入ります前に、町長からご挨拶をいただきたいと思いますが。

(町長、議長とも挨拶は省略)

○委員長 では、ここで会議録署名委員の指名をさせていただきます。3番、清水教昭委員、4番、田中敏雄委員、をお願いいたします。

それでは、議案審議の方へ入らせていただきます。

議案第1号、議案第2号は関連がありますので、一括で審議を行いたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、一括で審議を行いたいと思います。議案第1号、専決処分を報告し承認を求めることについて(令和3年度阿武町一般会計補正予算(第2回))及び議案第2号、専決処分を報告し承認を求めることについて(令和3年度阿武町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1回))の審議に入りたいと思います。はい、伊藤委員。

○6番 伊藤敬久 漁業集落排水事業特別会計補正予算書の19ページ、歳出の3款1項1目繰上充用金で、21節補償補てん及び賠償金に金額が計上されているが内容はどのようなものか。

○土木建築課長 内容について、対象事業につきましては先ほど説明しましたが漁業集落排水施設機能保全改築事業になります。この事業の財源については国の補助事業を活用しておりまして、半額が国庫補助金、補助残の約9割を起債事業として実施することとしておりました。起債が不足したわけではありますが、その原因としては、当初全て起債事業の対象になると考えておりましたが、最終的に奈古地区の設計及び工事費については全て対象になりましたが、宇田と尾無地区については、工事にかかる設計ではなくて全体の保全計画の策定業務ということで、これが最終的に起債事業の対象外となることが判明したため歳入に不足を

生じてしまいました。原因として起債を担当する者と土木担当者との詳細の打合せが出来ていなかったことでもありますので、今後このような事のないよう当初予算の段階から詳細な打合せを行いたいと思います。

○委員長 副町長。

○副町長（中野貴夫） 先ほど議員から21節での計上について質疑がありましたが、繰上充用金計上の際の費目が決められており、それに基づいて計上したところでは。

○町長（花田憲彦） 補足しますが、多分、補償補填とか賠償金という違う名称が出てきたから気になられたんだと思いますが、これは会計区分上、繰上充用金は繰上充用金の中で21節補償補てん及び賠償金に計上することが決まっているものです。

○委員長 他に皆さんから質疑はありませんか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり承認すべきということでご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議がないようですので、議案第1号及び議案第2号は原案のとおり承認すべきことに決しました。

続きまして、議案第3号、阿武町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例、の審議に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議がないようですので、議案第3号は原案のとおり可決すべきこと

に決しました。

続きまして、ここから予算の関係の審議となります。

議案第4号、令和3年度阿武町一般会計補正予算（第3回）、の審議に入ります。それでは、補正予算書の歳出から参ります。1款議会費からページを追いながら款ごとにお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いたします。

議会費はありませんか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 ないようですので、次に総務費ありませんか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 ないようですので、次に民生費に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 なければ、次に衛生費。

（「なし」という声あり。）

○委員長 ないようですので、次に農林水産業費。

（「なし」という声あり。）

○委員長 ないようですので、次に商工費、土木費。

（「なし」という声あり。）

○委員長 ないようですので、次に消防費。

（「なし」という声あり。）

○委員長 それでは、次に教育費。

（「なし」という声あり。）

○委員長 最後は、諸支出金になりますが、よろしいですか。はい、中野委員。

○5番 中野祥太郎 木与防災の関係で、12節委託料の測量調査業務で、この残土の測量調査というのは前に現地踏査した宇田の所か。

○委員長 土木建築課長。

○土木建築課長 予算の説明は副町長がしましたが、事業は土木建築課が担当しておりますので私の方から説明をさせていただきます。国土交通省の木与防災事業の残土につきましては、基本的に地元の市町が用意するという事で、こちらで対応させていただいております。当初、概算設計の時には40万 m^3 ということでありましたが、詳細設計後60万 m^3 が出るという事で、今その方も対応しております。今現在約10万 m^3 くらいを処理しておりますが、もう50万 m^3 用意する必要がありますが、1ヶ所は惣郷、もう1ヶ所をこの山の口にしておりますが、これが奈古地区になりまして、上郷の一番上流の田を2つ埋めましたけど、その流域の上部になります。ここに約20万 m^3 くらいを入れる計画をしております。

○委員長 町長。

○町長 今申しましたように、当初よりトンネルも含めて全体から出る40万 m^3 が60万 m^3 になるという事で大変な量が出るわけでありまして。そして、この場所につきましては、以前E G Fを誘致しようという事で皆さん見ていただいた所ですが、現状として、あそこの中に川がありましてあれが非常に2つの土地を分断しており使い勝手が悪いという事で、国の残土の量が増えた事と国と協議した中で、まだ確定ではありませんが、国にお願いして残土を入れる代わりにあの川を山側に付け替えてくれと、或いは完全に暗渠にして上を全部一体にしたいというふうに思っております。今山の口線と県道との頂上付近の交差点の角から全部谷を何段かに分けて埋めて、いずれ県と話をして県道の法面部分を買収したら相当の面積が確保出来るという事で、残土は国が運び水路の付け替えは国にやっていただく。ただ、山側も県道側も今より高い位置まで買収が必要になりますが、いずれにしてもせつかくあれだけまとまった土地があつて泥がタダで運んでいただけて、或いは水路の付け替えも対応していただくという中で、あそこに相当な土地が確保出来るという思いがありますから、設計料はこちらで持ちますけど、これにつきましても起債が活用出来るので7割は補助みたいなものでありますから、

これを使った中で今後の色々な事が出来る用地として確保したいという思いの中で、今国と細かい詰めをする、そのためにまずは測量をきちんとやって立木の調査であるとかそういう事をやりたいという事でこれを計上させていただいておるということです。

○5番 中野祥太郎 現時点では、具体的にそこをどうしたいとかいうことはまだないのか。

○委員長 町長。

○町長 一部は前から計画しております障害者のグループホームにつきましては、一番下の方にやりたいと思いますが、その上について今計画はあるわけでもありません。ただ、何かにつけていつでもいっちゃいというようなものは作っておく必要があるし、そうでないと企業が来たいという時に、はいここにありますよ、とたまたまこの度の美萩工芸であっても入れ物があつたから来てくれたわけで、あの入れ物がなかったら多分こっちに来たかどうか分からない。同様に土地がほしいという事があつた時に何かの土地を確保しておくということは大事でありますし、泥についても買ったら億の金になると思います。それが要するにタダで運んでいただいて段まで切って入れていただけるようになるわけですから、見かけ上は2千数百万円という話になりますが、起債等を上手に使えば3割くらいの負担で済みますから、今のうちにこういった工事はすべきだなという思いの中でやっておるわけでありませう。

○4番 田中敏雄 当初あそこにEGFが入って来るという事で話を聞いた時に、あの川が非常に役に立つんだと、障害者の行動に一つの弊害があるような形でというイメージで私も聞いていたが、それがまず撤回されるのと、造成したら建物を建てるのに当初の計画であつたら何メートルも埋め立てて造成してEGFの宿舎にするような事はなかつたと思うが、今度は何メートルと埋め立てた中を建物を建てるとなるとEGFにとっても計画が狂ってくるのではないかと。その辺

の話はEGFとされているのか。

○委員長 町長。

○町長 EGFの人の話というわけではありますが、実際には現時点での計画は、公設民営ではないですけど、建てるのは町が建て、そして貸す。家賃をとって貸すという形になりますから建築は町がやります。で、要するに障害者が寝泊まりする住宅を作って貸すというイメージです。あそこに作業所を作るわけでもないのでグループホームを作るだけですから、町がやる予定になっております。その中でも色々地耐力の問題もあるでしょうけど、埋め上げればそれはもちろん地盤が低い所にありますからそこまで杭を打つかということが出てくるんでしょうけど、二階建てではなしに平屋建ての建物であればベタ基礎で打ってやれば不等沈下を起こさなければいいわけで全体が均等沈下していけばいいのであって、そういう事も考えれば、設計した段階で杭打ちが必要になるかもしれませんが、いずれにしても、下の地盤のほとんどが田ですから、沈下があってもだいたい均等になると思いますのであまり心配もしていないんですが、今チャンスの際に掴まえておかないとあれだけの泥を本当に自分で運んできてやるとなると、途方もないお金になりますし、川を付け替えるだけでも億の金がかかると思いますので、今のうちに出来たらやっておきたい。で、あの川が一つの障壁となってこっちへ渡って来ないからいいという話もありましたが、それはそれとして、川がなくなったからグループホームに適さないようになることはないと思っております。

○4番 田中敏雄 計画ではいつ頃を考えておられるのか。

○町長 令和5年度に建築して、令和6年度から供用開始くらいのつもりで今話をしているところです。

○5番 中野祥太郎 その下の、補償補てんで電柱移転補償とあるが、同一の工事にかかるものか。

○委員長 副町長。

○副町長 一緒です。ここに関する中国電力の電柱と萩テレビの電線を移設する経費の計上です。

○委員長 歳出については最後まで行きましたが。はい、清水委員。

○3番 清水教昭 観光費のところ、キャンプ場管理委託料とかキャンプ場遊歩道管理業務委託料とか書いてあるが、これは、今まで農林水産課だったのが、まちづくり推進課に移動しただけか。中で管理者が変わったりするのか。

○委員長 まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 基本的には変わりませんが予算の移し替えですが、キャンプ場管理業務委託料というのは、これまで宇久の組合にお支払いしていた金額で、運営管理と草刈等をやっていただいております。キャンプ場遊歩道管理業務委託料はキャンプ場の所から遠岳山に向けて1.5kmの遊歩道があり、これの年1回の草刈を森林組合の方に委託して実施しております。今年4月26日以降の運営については、まちの縁側業務の中で実際の運営は地域おこし協力隊と集落支援員が人件費等含めてやっております。で、先ほど申し上げたキャンプ場管理業務委託料の25万円は、宇久の組合に先ほど言いました管理と夏場7月10日から8月31日までの海水浴のお客の見守り、場内放送や緊急放送のような事をさせていただいていましたけど、これを引き受けるについて地元組合と話をした時に、皆さん高齢化で今までの組合としては出来ないと言われ、ただ、私たちも関係性は持っておきたいので何がしかの関わりはお願いしたいと交渉をしているところですが、宇久の組合としては出来ないけれども、宇久の人がシルバーとしてそこに来て草刈をすとかそうした事で、予算はいただいた中であえて減額はせずにやっていければと思っております。現実は今草刈等もキャンプスタッフ、林業支援員等で行っております。

○町長 補足しますが、予算は農林水産業費から観光費へそのまま移動したわけですが、今までは宇久の組合に頼んでおりましたから出ていくわけですが、今度

はやり方を少し変えて、手伝えるところは手伝ってくださいという交渉を現在しておりますから、この予算を全て使うというものではありません。これまで宇久の皆さんが宇久として受けてこられていたものが、法人も同じですが随分高齢化してもう宇久としては受けられないという事になって、では、町としても完全に切り離してしまったら宇久の人たちとの関係性がなくなると、やはりあそこで何かあった時に、もう他人事になってクレームばかり入るような状況が起こってくるわけです。今までは宇久として受けているから少々問題があってもまあええわで済んでいたものが、切り離す事でちょっと何かあったら役場は何をしているかという話になるので、可能なものは頼むように、宇久との関係を途切れさせてはいけないと指示をしているところです。ただもう高齢化で草刈までやれんという話もありまして、では宇久として受けられなくても宇久の人で誰かやってくれる人がいればその人に委託する事もありではないかという事で、出来るだけ関係性を切らないように努力するという事です。

○委員長 歳出についてはよろしいですか。それでは続いて歳入に移りたいと思います。歳入は一括でお受けしたいと思いますが質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 特に質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきことにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第4号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続きまして、議案第5号、令和3年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計補正予算（第1回）、の審議に入りたいと思います。歳入歳出一括で質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第5号につきましては原案のとおり可決すべきことに決しました。

続きまして、議案第6号、令和3年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計補正予算（第1回）、の審議に入ります。歳入歳出一括でお受けいたします。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第6号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続きまして、議案第7号、令和3年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）、の審議に入ります。歳入歳出一括で質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第7号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

付託を受けましたものにつきましては以上のとおりであります。その他の報告で、健康福祉課の方より新型コロナウイルス関係の報告があるということです。

ので先にそちらを案内いただければと思います。健康福祉課長。

○健康福祉課長 皆様のお手元に資料を配布しております。こちらの計画表というのは、冒頭町長が挨拶でも申し上げました新型コロナワクチンの阿武町における接種計画です。この表を作ったのが4月27日時点でございます。今現在1回目がまだ済んでおられない高齢者の方というのはいらっしゃるわけで、逆に早い方では2回目が6月9日に終わったという方もいらっしゃるという事です。今後この日程に従っていきますけど、高齢者の1回目集団接種を希望されている方が終わるのが6月30日で、その方が2回目の接種が終わるのが7月21日となりますので、国の予定よりちょっと早い形になっております。そして、現在64歳以下の方についても接種券と意向調査をお送りしているところですが、この方たちについては1回目の接種が7月14日からという計画になっております。そして2枚目で、福賀診療所につきましては、予定通り1回目の接種が終わっておられれば明日6月16日をもって福賀診療所で接種をされている方については2回目まで終了する予定であります。ただ、諸事情によりまだ1回目が出来なかったという方はいらっしゃいます。こういう計画になってはおりますけど、集団接種におきましては齊藤医院の齊藤先生と協議をさせていただく中で、この表には載っていない日についても接種の日を設けていただく事になっておりますので、又今の意向調査を基に接種計画を立てて、1日でも早く希望される方が全員2回接種出来るよう努力しているところであります。高齢者の方でまだ1回目の接種も終わっていない方もいらっしゃるのので、議員さんも色々意見やお問い合わせなりがあろうと思いますがご理解いただきたいと考えております。

○町長 捕捉します。この表はかなり前に作った表でして、その後、国も大規模接種であるとか必死にやっておき、あたかもすごく進んでおるような印象を持って、特にこの表で言いますと、明日、明後日が初めての方があるわけで、ここですた人は自動的に2回目が7月7日となるわけですが、特に一般については、明

日が意向調査の締切日になっておりますから、そこで何人の人が集団接種を希望するのか、これは集計してみないと分からないので、これをとりまとめた中で想定で何人が出てくるのか、それも見極めなければいけませんし、又、政井先生、斉藤先生と我々との話の中で、福賀は診療所でやろう、奈古・宇田郷は斉藤先生が集団接種で町民センター、ふれあいセンターでやろうという話し合いがされ、今やっておりますが、お盆前日にちが抜けておりますけど、ここら辺も頼み込んで今何とかならないかとお願いをしておりますし、ただ斉藤先生も自分の医院の仕事もしながら、又こまめに往診もしながら、そして清光苑、恵寿苑にも行きながら、1日午前90人、午後90人、週1回やっていただくというのも大変な事だと思います。よく協力していただけるなと思っておりますけども、あまり無理も言えませんが、しかし住民の方は誰も一刻も早くやりたいという気持ちがありますから、その辺は町と直接的には先生と、そしてワクチンの輸送体制等もありますから調整する事はありますけども、今これでは最後が9月26日となっておりますけど、出来れば1週間でも2週間でも早く終了するように全力で取り組むよう指示をしております。ですから、これは明日の状況を見た中でもう1回組み直してみて、先生にも無理を言い、又1日の接種人数についてももうひと頑張りしていただいて、町も頑張るし先生も頑張っていたきたいという事で今話をしておりますが、追ってとりまとめをして割り振りした段階で詳細なものが出てくるとは思いますが、少なくとも1週間以上、出来たら9月上旬頃までには終わるような段取りで一生懸命努力しておりますからご理解いただきたいと思っております。又、どうしても3週間というのがあって1回目が終わっていない方もあれば2回目が終わった方もあり、済んだ方が済まない方に「まだ済んでないのか」と自慢げにおっしゃるのが世の常でありますから、そういう色々な事情がある事は議員の皆さんにご理解いただければ、何かの時に事情を説明していただけたら有り難いと思っております。

○委員長 はい、清水委員。

○3番 清水教昭 2つほどこの表を見て心配な点があるのでお聞きする。1つは、奈古・宇田郷と福賀の2会場があるが、スタッフはドクターを含めて何人おられるか。又、注射を打てる方が何人いるかお聞きする。

○健康福祉課長 集団接種における接種体制ですが、いずれの会場も接種（注射）される方はドクター1人です。後、看護師につきましては集団接種においては5人体制で、接種時の介助、接種前の薬剤の注射器への充填作業、接種後の経過観察、副反応発症時の手当てを行います。そして保健師が3人と総括で1人の4人体制、そして事務方として受付や接種済証の交付、会場に入ってからされるまでの案内等で7人と誘導で若干名の体制でおります。その他町では送迎便を用意しておりますので、送迎スタッフとして運転手と乗降時の介助で各1人で対応させていただきます。

○3番 清水教昭 分かった。もう1つお聞きする。良い悪いは別にして同じ日に午前中90人、午後90人は可能だろうが問題は経過観察の際に会場内が溢れるような事はないか。これまでの状況をお聞きする。

○健康福祉課長 接種会場に来ていただく時間を指定しておりますけど、これについては経過観察が15分から30分という事を考慮し、時間をずらしてご案内をさせていただいており、時間になるまで会場に入るのを待っていただく事しておりますので密になる事を防ぐようにしておりますので、今のところ混乱は起きておりません。

○委員長 はい、伊藤委員。

○6番 伊藤敬久 私もまだだが、自治会により接種日に20日以上差があり、色々な集会や集まりの中で、「私は済んだのに貴方はまだ済んでないかね」等話が出てきて、なぜかという疑問を持つ方がおられるからどういう基準でこういう割り当てがされているかお聞きしたが、先生の都合、ワクチン供給の問題があ

り高齢化率の高い自治会から順番にやっているという情報について分かっている人と分かっていない人がいるので、無線や広報等で周知しているか。それからもう1つは、空きが出た時に、相談室に相談したらかかりつけ医の個別接種希望で集団健診の希望をしていない方が早く接種をされた事例があったように聞いたが、せっかく集団接種の希望調査をして希望された方をなるべく早くきちんと接種してもらって安心して生活が出来るようにしてほしい。集団接種希望者でない方が飛び込みで接種されたというのはどういう事か。空きがあるなら集団接種希望者を優先してすべきではないか。

○健康福祉課長 2点お尋ねですので、高齢化率の高い行政区からという事で集団接種が始まる時に順番について無線放送で流しておりますが、全ての方が聞いておられるわけでもありませんので、周知されていないということであれば申し訳なく思っております。又、空きがあった場合のやり方でございますが、今の事例のような事があったということですけど、突発的なキャンセルが出て空きがあった場合、現在は高齢者と医療従事者が対象でその名簿を持っていますけど、急な時になかなかマッチングが難しく、多分本当にたまたまタイミング良く飛び込みの方がおられたのでキャンセル枠に入れてしまったために不公平ではないかと感じられる方もあったと思われまます。ただ、今、日時を指定してお送りしているので、その中でなかなか誰にという事になると大変選びにくいという事情があったのと、いったん決めてしまった枠から変更すると次の接種も変わってきますのでなかなか難しいというところがあるので、そういう事が起きたというふうを考えております。

○町長 今の最初の問題については、確か接種券と意向調査を配布する際に書いてあったような気がしていますし、無線放送でも流すように、絶対そこは文句の出るポイントなので、私が指示して何度か流しておりますが、全員が聞いていらっしゃるか分かりませんし、書き物にも確か書いておったと思います。いずれに

いたしましても、根拠だけはっきりしてやらないと絶対遅くなる人は疑問を持ち文句も言いたくなりますから、根拠をはっきり示す事が大事であると思っております。書き物にも書いたし無線放送も何回は流しましたがそれでも足りないという事であれば今後気をつけなければならないと思います。それから2番目の問題、これも容易に想像出来る事で、私は多分医療従事者の中で遅い人について待機要員のような格好で入れ込むのはあると思いますが、それ以外で萩市の個別接種希望の方が予約が取れなくて集団接種に切替える中で、たまたまそれにはまったというお話だと理解しましたが、やはりそういう事は皆いい気がしませんので、事実は事実としてそういった事があったからおっしゃるんでしょうから、そこはしっかり反省して、皆さんが不信感を持つ事がないように或いは不公平感を抱く事がないように今からは気をつけながらやっていきたいと思っております。

○6番 伊藤敬久 まあしっかり説明してやってほしい。我々も聞かれたら弱るから。

○委員長 はい、中野委員。

○5番 中野祥太郎 同じワクチン接種の事で、私の同級生がかかりつけ医で2回目の接種を受けて倒れたというがあったようで、今までそういう事がなかったのか、或いは斉藤先生が1人で打たれるとなるとその手当、診療等がどうなるのかその時の事をどう考えておられるか。もう1つは興味本位だが、接種が16歳から12歳になって、うちの家庭でいくと、何か接種で後遺症うんぬんが子どもたちにかなりあるようなので、その調査結果が出たら調査結果を知りたいと思うがいかがか。

○委員長 健康福祉課長。

○健康福祉課長 まず、1点目が副反応の事であろうかと思えます。実際に集団接種会場、それから福賀診療所の方で重篤な酷い副反応はありませんが、少し待機していただく時間が長くなったりとか自主的に検診された方はいらっしゃる

ます。そういう副反応も起きる前提で我々ももっと重篤なアナフィラキシーが起こった場合の対応として、まず看護師の体制だったり救急の医療器具の備えであったり、集団接種会場においては各自治体が設置しておりますので町の方で救急セットも用意しなければならなかったんですけど、一応用意もしております。それでそれが取り扱えるスタッフも常駐させていただいております。それ以上の事になりますと救急搬送という事になりますので、事前に消防署と協議をいたしまして、消防署としては搬送先が決まっていないと困るので当日の当番医の方に搬送するという事で萩市医師会等とも協議をしておりますので、何かあっても対応出来るようにはしております。また、副反応は若い人ほど出やすく1回目より2回目の方が出やすいように聞いております。1回目の時に元々アレルギー等をもっておられて1回目の時に副反応が出た方については2回目の接種は控えた方がいいですよと医師の判断が下されるような事も聞いております。後、12歳以上の方の件で、一般的に児童生徒の予防接種においては満13歳になるまでは保護者の同意が必要であります。今回の新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、初めてのワクチンである事、若い人ほど副反応が出るとか色々ありますので、何か起きた時に子どもだけで接種会場に来られて予診票に保護者が同意をされていたとしても何かあった時の対応について、今阿武町の接種会場においては保護者の方同伴で来ていただく事を計画しているところでございます。

○町長 今の12歳以上の話については、当初学校とか集まってやれないかという話もありましたけど、今言いますようにどうなるか特に小さい子どもたちは分かりません。そしてもちろん13歳未満については同伴が必要という事と、じゃあ学校で集団で注射を打って家に帰って具合が悪くなったりと大変な事が考えられるので、今回、阿武町では親と一緒に来て親も打つ、子どもも打つ、とにかく保護者が一緒に来てくださいと。そうしたら、通常であれば親も子も一緒に打つてその日休みをとれば子どもたちも面倒をみて家に帰ってから具合が悪くなった

としても一緒にいればすぐに対応出来る事から、今学校でやるという話は止めて、普通に集団接種で受けていただく事で考えております。

○5番 中野祥太郎 意向調査の結果はもう出たのか。

○健康福祉課長 明日が提出の締切になっておりまして、かなり返ってきてはおりますけどまだ集計中ですので、内容は確認しておりません。

○委員長 はい、池田委員。

○1番 池田倫拓 ワクチン自体は十分に足りている状態か。今後ワクチンが足りないで延期するという事はないか。

○委員長 健康福祉課長。

○健康福祉課長 現在のところ要求したワクチンは入って来る見込みであります。

○町長 この前知事と各組長と話をする機会がありまして、その時に知事がおっしゃるのは、ワクチンの供給体制は、どうも国で都道府県の進捗状況によって進捗している所に多く配る傾向があると。ですから山口県は上から3番目くらいですから下の方に比べれば多く配る傾向があるから、なおさら頑張ってもらいたいという話がありましたから、そういう状況だという事で確保は出来るのではないかと考えております。

○委員長 はい、清水委員。

○3番 清水教昭 後遺症が出やすい体質とかもうまとめられているのか。もう全国で相当接種が進んでいるから。

○健康福祉課長 今接種は進んでおりますけど、日本における傾向は別に集約されているとは思いますが、若い人は副反応が出やすいと。分かりませんが免疫力が強いのかなと思っています。

○3番 清水教昭 私も医者でないので分からないが、心臓疾患があるとか脳梗塞の経験があるよとかオオスズメバチによるアナフィラキシーがあるよとか、

色々想像は出来るが、そういう整理はまだされていないのか。

○委員長 健康福祉課長。

○健康福祉課長 一般的な整理としてはそれでいて、予診票に色々質問事項があると思いますが、その中で重要なチェックのところがあって、そこに引っかかった人については先生が接種する前に、更に問診をされるわけで、その時に接種会場に何を持ってきていただくかという中で、そういう既往症のある方についてはお薬手帳を見て最終的に先生が接種の可否を判断される事になります。

○委員長 はい、松田委員。

○2番 松田 穰 質問というよりは情報として、うちの家内が医療関係者として2回接種したが、2回目の時に接種翌日と翌々日の2日間熱が38度台まで上がったが、本人はエビアレルギーがあるのでそれも影響しているのかなと思う。

○委員長 よろしいですか。では、コロナの関連以外で何かありますか。

(「なし」という声あり。)

それでは、以上で審議を終了いたしまして行財政改革等特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 16時05分

阿武町議会委員会条例第26条の規定により署名します。

阿武町行財政改革等特別委員会委員長 市 原 旭

阿武町行財政改革等特別委員会委員 清 水 教 昭

阿武町行財政改革等特別委員会委員 田 中 敏 雄